

平成 29 年流山市教育委員会議第 11 回定例会会議録

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 21 日（火曜日）  
開会 午前 10 時 00 分  
閉会 午前 11 時 40 分
- 2 場 所 流山市立博物館 会議室
- 3 出席委員 委 員 長 杉浦 明  
委員長職務代理者 浅井 真由美  
委 員 宮田 義則  
委 員 堀内 博  
教 育 長 後田 博美
- 4 欠席委員 なし
- 5 傍聴者 なし
- 6 出席職員 学校教育部長 小澤 豊  
生涯学習部長 戸部 孝彰  
学校教育部次長兼学校教育課長 前川 秀幸  
生涯学習部次長兼生涯学習課長 井口 仁志  
教育総務課長 根本 政廣  
教育総務課施設整備室長 大塚 昌浩  
指導課長 笠井 善亮  
スポーツ振興課長 金子 邦晃  
公民館長 中西 直人  
図書・博物館長 小栗 信一郎
- 7 事務局職員 教育総務課長補佐兼庶務係長 大作 正巳  
教育総務課庶務係主査 矢代 薫
- 8 議案等  
議案第 30 号 平成 29 年度教育費補正予算案について

議案第 3 1 号 流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第 3 2 号 指定管理者の指定の原案について

議案第 3 3 号 指定管理者の指定の原案について

## 9 議事の内容

(開会 午前 10 時 00 分)

杉浦委員長 ただいまから、平成 2 9 年流山市教育委員会議第 1 1 回定例会を開会します。

まず、平成 2 9 年流山市教育委員会議第 1 0 回定例会の会議録をお配りしておりますが、ご意見、ご指摘がございますか。

(特になし との声あり)

杉浦委員長 特になしということですので、承認することにいたします。  
それでは、教育長報告をお願いします。

後田教育長 1 0 月の教育委員会議以降について、ご報告させていただきます。なお、詳細については各部課長より報告させます。

① 11/1 流山市教育功労賞表彰式が開催され、1 0 月の教育委員会議でご承認いただきました、北部中学校 中川淳校長、南流山中学校 小林信弥校長を表彰いたしました。

② 11/3 文化会館で第 1 9 回流山市小学生将棋大会が開催され、出席しました。今年度は、小学校低学年の参加者が増加したため、低学年の部、高学年の部に分かれての大会となりました。将棋ブームの効果もあってか市内の小学校全校が参加し、1 5 0 名を超える大会となりました。

③ 11/4 生涯学習センターで第 1 5 回流山市少年少女俳句大会が開催され、今年度は 4, 6 7 8 名、1 0, 8 5 7 点の応募があり、優秀作品がそれぞれ表彰されました。小学校の部の市長賞は、南流山小学校 4 年 吉崎泰成さんの「富士登山笑顔が消えた八合目」、中学生の部は、東深井中学校 3 年 鈴木海仁さんの「雁渡る変わることはない空の道」が選ばれました。

④ 11/1、11/9 第 1 1 回流山市小学校ミニバスケットボール大会が開催されました。結果は、男子は長崎小学校、準優勝にはおおたかの森小学校が、また、3 位には鱒ヶ崎小学校と新川小学校が入賞しました。女子は、東深井小学校が

優勝し、準優勝には流山小学校、3位は東小学校、流山北小学校となりました。男子の長崎小学校は初優勝、東深井小学校の女子は、3連覇となっています。今年も、さらに子どもたちの技術の全体の向上が見られました。

⑤ 10/28、11/4 第23回日本管楽合奏コンテスト全国大会が開催され、中学校A部門で北部中学校が、B部門で南部中学校が、ともに優秀賞に輝きました。各学校の吹奏楽の技術の向上が見られました。

⑥ 11/6 文部科学省指定、外国語教育強化地域拠点事業の公開研究会が、南流山小学校、鱒ヶ崎小学校、南流山中学校、西初石小学校、西初石中学校、流山おおたかの森高校で、小中高の連携ということで同時に開催されました。これは流山市の2地区が、平成26年度から29年度までの4年間にわたり、指定を受けたものです。県内外から多くの参観者が来校され、今後の英語指導のあり方について提案し、研修しました。千葉県教育委員会では、流山市の取り組みを、全県的に普及させたいとの話もあり、各学校が、初期の目的を達成できたことは、大きく評価できると思われました。今後も、来年度から指導要領が移行措置、あるいは先行実施と変わっていきますので、全校実施として取り組んでいきたいと思っています。

⑦ 11/10 おおたかの森中学校の流山市教育委員会指定の公開研究会が開催され、併設校の特色を生かした授業研究が公開され、東京女子体育大学名誉教授の尾城和英先生によると、施設の活用とともに人材育成が着実に進んでいるとの評価をいただきました。なお、11/21 本日午後、東小学校の公開研究会が開催される予定となっております。

⑧ 11/13 千葉県市町村教育長・教育委員研修会が、千葉県総合教育センターで開催され、外国語教育、道徳教育、異校種間連携について、研修協議を行いました。

⑨ 11/15 平成29年度永年勤続表彰式を開催しました。永年勤続表彰は、30年勤続をもとに表彰されるもので、市内小中学校在職中の12名の教職員が受賞しました。昨年度は15名でしたが、30年を迎える先生方の人数が少しずつ減ってきています。しばらくの間は減っていくのではないかと思います。これは各学校にベテランの教職員がいなくなるということの裏返しでもあります。今後も市内各校の指導力向上に努めて欲しいことを願ってお話をしました。

⑩ 11/17 八木北小学校の創立140周年記念式典が、盛大に開催されました。八木北小学校は、市内小学校で4番目に古い伝統校です。子どもたちを中心にした記念行事が非常に印象的であり、参観された方々の評価も一様にそうした

ご意見でした。

以上で報告は終わりますが、今後の予定として、第4回の定例議会が11/29より開会されます。以上です。

杉浦委員長

ただいまの教育長報告に対しまして、質疑、意見等がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

特にないようですので、以上で教育長報告については、終了いたします。

これより議事に入りますが、議案第30号「平成29年度教育費補正予算案について」、議案第31号「流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の制定について」、議案第32号、第33号「指定管理者の指定の原案について」は、市長に対する意見の申出を必要とする事項です。

よって流山市教育委員会会議規則第13条第1項の規定により非公開とし、本日の議事日程につきまして当該案件を同会議規則第10条第1項の規定により、各課等報告の後に繰り下げたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なし との声あり)

杉浦委員長

ご異議なしと認めます。

よって議案第30号～議案第33号につきましては非公開とし、各課等報告の後に審議します。

それでは議事に入ります。

各課等報告を学校教育課長からお願いします。

学校教育課長

(新設小学校の通学区域設定について報告)

スポーツ振興  
課長

(新スポーツフィールドの名称及び工事の進捗状況について報告)

公民館長

(今後の開催イベントについて)

図書・博物館  
長

(「常磐道の遺跡展」について)

杉浦委員長	以上の各課等報告への質疑、意見等がありましたらお願いします。
浅井委員	新設小学校の通学区域の件について、先日行われた審議会で話し合われ、この案に決定した、とおっしゃっていましたが、それ以外でこの資料はどこかに出されましたか。市民の方のホームページに、普通にこの資料が掲載されているのですが。
学校教育課長	議会と連携を図りながらやっているのですが、月に1回、教育福祉の協議会を行っており、その時に資料として出しております。議員の方もホームページに掲載していたり、議員報告会で、住民と議員とのやりとりの中で表示したりもしていますので、一般市民の方も目にすることができる資料となっております。
後田教育長	新設小学校については、教育福祉委員会協議会で毎月1～2回報告会を行っており、学区についても数回かけて行われましたが、その時に配布した資料が出ているのだと思います。市民の代表の方に配布しているので、それは市民に伝わっていくだろうと思います。そうしたことも含めて、周知を図っていくということにもなっています。しかし、最終的には教育委員会議に諮って決定するものと考えています。資料としては、このような形で出ていったのではないかと推測されます。
堀内委員	この区割り、決定ということなのですか。
学校教育課長	決定ではなく、審議会でこれを基にして、住民の方への説明会で見ていただいた上でご意見を伺う、ということです。
堀内委員	私も最近、議員の方のホームページなどを見て、この資料を確認しました。流山おおたかの森駅周辺の方が最も遠い小学校に行くような形になっているとか、目の前に小学校があるのにその小学校に通えない、というご意見をいただいた、とのことでしたが、これは西初石方面の方からもそのような意見は出ているのですか。
学校教育課長	今、主にさまざまなご意見をいただいているのは、資料の図の点線の区域の方からです。おおたかの森小学校ができる時に小山小から1回移動し、また今

度は新設校に、ということで、本来は小山小が近いのに、どうして2回も移動しなければならないのか、という内容のご意見を多々いただいています。ただ、基本にしているのは人数的なもので、教育委員会としてはいくつかの案を作ってみました。やはり人数のバランス等を考えると、こちらの案が今のところ一番良いのではないかと考えています。今後、いろいろ配慮もしていかなければいけない細かな点は、課題として残っています。

浅井委員

一番遠い場所からは、小学校までどれくらいなのか。

学校教育課長

距離にして1.8Kmで、だいたい子どもで20分～25分です。おおたかの森小学校とは、歩く距離として200～300mくらいの違いです。

堀内委員

駅の周辺にどんどん大型のマンションができており、そこに引越しをされる方は、恐らく半年前～1年前に契約をされていると思うので、学区については知らない可能性も高いと思います。広報で知らしめる公的手段もなかなか得難いので難しいかと思いますが、最近気になっているのが、中学校で高校進学の情報オープンに生徒に提供していることです。あのような形で、関わりのある学校経由ですとか、学区に関わりのある自治会や住民の方、あるいは引越してこられる方の目に触れるような広報の手段を取っていかないと、今後この区割りについては大きな話題になってしまうのではないのでしょうか。人数的なものを考慮し、3年あるいは6年先を見越して、適切な教育環境を優先するところのような形になるのかと思うのですが、地元の説明会の際に、どうにかならないのか、という一般的な意見が出てきた時に、教育環境を優先する等の話だけで穏やかに話が進むのか、少し心配です。やはり物理的に難しい状況なのではないでしょうか。

学校教育課長

すべての方に満足していただけるようにするのはなかなか厳しく、その中で子どもにとって一番良い方法を、ということで考えているわけですが、これから建つマンションについては、不動産業者に情報を流して、今後変わる予定があるということをお知らせしていきたいと思っています。今、盛んに住民の方にも自治会等を通して情報をお知らせしたり、一部地域については、その地域だけで説明会を開いて欲しいという要望もいただいております。子どもの安全、通学距離、人数等さまざま勘案した上で、何がベストなのかをこれから詰めていく必要があるということは十分考えております。

浅井委員　この新設校に行った子どもたちは、中学校は最寄りの学校に行けるのですか。

学校教育課長　中学校についても、人数の推計を見ながら、これだけの中学校で足りるのかどうか、または割り振りについても、既設の中学校だけで十分考えていけるのかどうか、ということ、教育委員会としては今後早急に検討していかなければと考えています。

浅井委員　この点線の部分の方々が、小学校も変わり、また中学校も変わる、ということにはならないようにしていただきたいと思います。

杉浦委員長　人数の表の見方がわからないのですが、これは現在の学区のままでの推計ですか。

学校教育課長　これは、新設小学校に、第一案として通った場合の数字になります。

杉浦委員長　新市街地地区のA B C D街区が、いずれおおたかの森東、西、南、北となり、それによる地域コミュニティが徐々に再編・形成されていくという中で、今回の学区案だと、すべてのおおたかの森東西南北が学区によって分断されることになってしまいますが、そのあたりとの関係についてはいかがですか。

学校教育課長　地域コミュニティを考えると、東西南北で分けられれば良いのですが、やはり人数的なものを考えると、現状では難しい状況です。そうしたことを勘案した区割りも検討しましたが、どうしても人数的に偏りがあり、マンションが多く建っているところは300戸、400戸という数になってくるので、非常に学区割りとしては頭を悩ませるところです。

学校教育部長　当初、8通りほどパターンを考え、その中で通学距離や通学経路、地域コミュニティ、児童数のバランス等を踏まえてさらに絞った上で、審議会に諮問させていただきました。審議会のメンバーには、この地区の自治会長や社会福祉協議会の会長などがいらっしゃり、地域のコミュニティについては頭を悩ませている、という意見も出てきていましたが、こうした状況なので止むを得ないのではないか、という意見も、前回の会議の中では出ていました。

杉浦委員長

審議会において、最終的には、子どもが通うということできざまな条件を考えた時、この案が一番良いであろうと審議されたことを、地元の今後の説明会の時にお話いただき、なるべく多くの方が納得していただけるようお願いしたいと思います。

そのほか、何かございますか。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

特にないようですので、各課等報告についての質疑を終了します。続きまして、先ほど非公開と決定しました議案の議事に入ります。

(傍聴人がいないため、退席者なしで審議開始)

議案第30号「平成29年度教育費補正予算案について」

教育総務課長、生涯学習課長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 給食調理の民間委託事業の入札不調というのは、金額的な問題なのか。

(答) 給食業務も、今はアレルギー対応や人数の問題、さらに職員の賃金の関係もあり、その金額では難しいということで不調となった。

議案第31号「流山市おおたかの森ホールの設置及び管理に関する条例の制定について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり可決された。

(主な質疑)

(問) 減免、免除になるのはどのような団体・年齢が使用した場合なのか。

(答) ホールについては、従来の減免規定とは違う考え方を持っている。ホールおよび楽屋については、質の高いさまざまな興業を招き、市民の方に観てもらおうという趣旨があるので、そうした点からも、減免については指定管理者が行う場合と、個人では75歳以上の方、中学生以下の方、障害者の方、団体では75歳以上の構成員が半分以上、同様に中学生以下が半分以上、障害者が半分以上の場合が対象となる。従来の社会教育団体や市、官公庁が使用する場合も、減免の対象とはしていない。ただ、リハーサル室、スタジオ、会議室については、従来の公共施設と同じ扱いとしている。



(問) これだけの施設に対し駐車場が18台であり、金額も30分毎に500円ということでかなり高めの設定なのはなぜか。

(答) 基本的に市民窓口センターのお客様が結構いらっしゃるので、現在、敷地外の民間の土地を借用し、そこに駐車場を設ける方向で検討中である。こちらは25台確保している。料金設定は30分500円と高いが、利用者に対しては1時間無料サービスをする予定である。料金が高めなのは、駅前ということで他の方が停めてしまう場合が多々あると思われるので、その抑止力も考え、施設の利用者を優先するというので、高めにしている。ただ、どうしても車でないと、というケースも出てくると思うので、これは教育委員会が認める場合ということで、減免の対象とする予定である。

(意) 松戸市民会館は、市外の団体が利用する場合の料金は2倍にしている。冷暖房使用の場合も1時間当りの金額が設定されていた。流山市が造る流山市のためのホールであれば、市外団体の利用その他の料金設定についても検討の余地がまだあるのではないかと感じた。営利団体が利用する場合も、入場料金によって割増率を変えているところもあるようだ。市民の利用を最優先していることが、料金等から見えてくると、流山の施設なのだということを、より市民の方も実感できるのではないかと感じた。

(答) 駐車場については、駅前ということで、多く確保できればそれにこしたことはないが、例えば先ほどの松戸市民会館の駐車場は3台分しかない。駅前の施設では駐車場がない場合が結構ある。庁内でも十分議論をしたが、最大限敷地を活用する上で、駅前からデッキでつながるといった利便性の高さもあり、なるべく公共交通機関を利用していきたい、ということと、市民窓口センターという業務もあるので、一定時間の利用については他の場所に駐車場を確保し、行政サービスを推進していきたいという方向でいる。

ホールの利用料金については、基本料金を10万円と設定している。かなり高いというイメージもあるが、利用料金はある程度シンプルな方が利用者にも分かりやすい、ということで、基本となる料金の中に空調利用料金等も含めた。また、入場料を取った場合の料金を割増する、といった考え方についてもいろいろ議論したが、最終的には割増もなるべくかけず、シンプルな利用料金のスタイルにした。既存のホールの利用料金表よりはだいぶシンプルで分かりやすくなっている。市外の方と市民の方の利用という部分では、流山市民が優先的に利用できるというのが一番良いと思っているが、ただこの事業そのものが市有地の活用ということで、新拠点にふさわしい交流空間ということもひとつの大きな市の事業の実現もあり、市民だけでなく市外の方とも交流していく、と

ということで、結果的には審議会で、市外の方の利用料金は100分の150という形にした。2倍というのが一般的かと思われるが、市外料金を割増せずホールを運営していることもあるので、この活用事業の中で、最大限このホールをより多くの方に利用していただき、文化・芸術の発信拠点となることを願い、このような料金設定とした。

(問) 公的な施設は価格設定の明細が非常に細かいが、民間はセット的になっているところが多い。使用するものをグループ化して分かりやすくすることはできないのか。

(答) いろいろなパターンがあるので、それは難しい。民間はもともとの使用料が高いので、恐らくそこに組み込まれているのではないかと思う。

(問) ホワイエは、借りる方が使用する場合は無料なのか。

(答) ホールを使った場合は、ホワイエも含めて使っていただいていた方がいいということである。

(意) 例えば音楽会を開催する時と、講演会を開催する時とでは、使う備品が違うので、それぞれの例を示せるものを作成することを考えてみてほしいと思う。

議案第32号「指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

議案第33号「指定管理者の指定の原案について」

生涯学習部長の説明後、審議に入り、原案どおり了承された。

杉浦委員長

以上をもって本日の教育委員会議に付議された案件の審議は、終了いたしました。

その他協議する事項がありましたらお願いします。

(特になし との声あり)

杉浦委員長

それでは次回の教育委員会議について、事務局からお願いします。

教育総務課長

次回の教育委員会議は、12月26日(火曜日)、午前10時からとしたいと思いますが、いかがでしょうか。場所につきましては、後日お知らせいたします。

(次回の日程協議)

杉浦委員長

それでは、次回の教育委員会議は、12月26日(火曜日)、午前10時から開催することとします。

以上で、平成29年流山市教育委員会議第11回定例会を終了します。

(閉会 午前11時40分)